

教職課程における学修理解を促す「構図」としての 学習指導要領

— 「中学社会（地理的分野）平成29年度改訂版」 —

関 谷 融

長崎県立大学国際社会学部教授

A course of study as “the composition” to promote the study repair solution in the
teacher-training course (“Social studies (Geography) 2017” (注1))

Toru SEKIYA

【概要】

平成29年3月に、小・中学校段階の新しい「学習指導要領」（以下「新要領」）が公示された（高校は平成30年3月公示）。新要領では、学習内容の変更にとどまらず「主体的・対話的で深い学びの実現」など指導方法やカリキュラム・マネジメントまで踏み込んで記述され、児童・生徒が主体的、能動的に学ぶ経験をより多くさせることが求められており、学校・教師にはより一層新要領への理解が求められる。

そこで本論文では、教職課程における学修理解を促進するために、本学が開設している教員免許科目のうち、中学社会科の「地理的分野」について、新要領の全体構造を把握することを試みた。

キーワード 学習指導要領、社会科（地理的分野）、構図

はじめに

周知のように、「教職実践演習」が平成22年度の入学生から適用（実施は4学年次の後期）された。この状況を踏まえて、長崎県立大学シーボルト校ではその実施のためのカリキュラム整備に着手し、平成25年度から実施している。（注2）

履修時期については、教科に関する科目及び教職に関する科目のすべてを履修済み、あるいは履修見込みの時期（通常は4学年次の後期）に設定すること、及び入学直後からの学

生の教職課程の履修履歴を把握するための具体的なシステムの構築が求められており、後者は「履修カルテ」を作成することに象徴される。「カルテ」という言葉で了解されるのは、診断を中核として前後に予防と治療を配した衛生（医療）システムのメタファーである。論者はそうしたメタファーを教育に無批判に導入すべきではないとの立場を取るが、本稿ではその是非を扱うことはせず、「カルテ」システムを人材養成システムにおいて機能させるためにはどのような「構え」が必要かを

扱うことにする。

さて、「教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせる」ために「履修カルテ」を作成するのであるが、そもそも「履修カルテ」を作成するためには、「その資質能力の全体を明示的に確認することが必要」となる。衛生メタファーを借りれば、診断項目が必要となるわけである。そしてそれらの項目において測知された値の判断・判定のための基準（値）が経験的に構築されなければならない。さらにそうした道具立てを利用し、意味を読み取る作業の履行者として振る舞うための様々な態度（価値中立や守秘義務）が求められる。

そこで本稿では、本学が開設している教員免許科目のうち、中学社会科の「地理的分野」について、平成29（2017）年に示された新しい学習指導要領を読み解き、そこに「全体」がどのように構造化されて記述されているかを把握することを試みる。（注3）

その際の履修カルテ設計の基本コンセプトは、本学における教職課程履修学生が自身の学習ナビゲーションとして「学習指導要領」を活用してもらうための仕掛けづくりということである。すなわち、本来、児童・生徒の「理解」の「構図」が示されている「学習指導要領」を、教職課程における学修の「構図」として捉え直すというのが、本学の教職課程の戦略となる。

最終的には、「教職実践演習」において教育実習での活動を振り返りつつ、再度「学習指導要領」の構造を確認するという形で本学教職課程の円環を閉じることになる。

構造把握に際しては次の手順を踏んだ。まず、構造を整理するために“Freemind”（注4）というコンピュータ・ソフトウェアを使用し、学科科目の学習指導要領を視覚的（図、マップ）的に整序した。次に、その変換機能を使用してマトリックス（完成表は、以後エクセルで開くように調整する）に変換した。作表作業自体の意義としては、学習指導要領には、彼らの大学における（そしておそらくは教職

に就いている限り深く続けなければならない）各自の担当教科についての学習や研究の指針が示されているので、この作業を通じて最低一回は精読させるためである。最低一回と書いたが、実際それをマトリックス化する過程では、学生は何度も反復して原文を読み直すことになる。

なお、学習指導要領を直接、表のセル（枠）内に書き込むのではなくわざわざマッピングという迂回路を用意したのは、今後の教職課程における授業（本学では「教育課程論」）で履修学生にも作表作業を行わせる上で、ある種の統一スタイルを持たせるためである。すなわち、Freemindのエクセル変換機能を使用すると、生成される表はその出力形式に限定されることになるのだが、これは多種類の表形式が出現して授業が混乱するのを防止するための予防という一面ももっている。また、いったん表にしてしまうと、その後の手直し、とりわけセル（枠）の増減を伴う作業が煩雑になってしまい、その過程でミスを呼び込むことになりかねない。これを避けるために、表化直前のレベルすなわちマップという、誤りを直観的に見だしやすいフォーマットでの作業を組み入れるという工夫を図った。

ただし、本稿での掲載順は、学習指導要領原文→マトリックス→マップとした。それは、達成目標（ここではマトリックス）を提示した後に、具体的な学習・作業を課すという授業のスタイルを踏襲したためである。

中学校「社会」（「学習指導要領」より）（注5）

第1 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまと

める技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

第2 各分野の目標及び内容

〔地理的分野〕

1 目標

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする

態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深める。

2 内容

A 世界と日本の地域構成

(1) 地域構成次の1と2の地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

1 世界の地域構成

2 日本の地域構成

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置などを基に、世界の地域構成を大観し理解すること。

(4) 我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の範囲や変化とその特色などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 世界の地域構成の特色を、大陸と海洋の分布や主な国の位置、緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 日本の地域構成の特色を、周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

B 世界の様々な地域

(1) 世界各地の人々の生活と環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。

(4) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 世界の諸地域

次の1から6までの各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

1 アジア

2 ヨーロッパ

3 アフリカ

4 北アメリカ

5 南アメリカ

6 オセアニア

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 世界各地で顕在化している地球的課題は、それが見られる地域の地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なることを理解すること。

(4) 1から6までの世界の各州に暮らす人々の生活を基に、各州の地域的特色を大観し理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 1から6までの世界の各州において、地域で見られる地球的課題の要因や影響を、州と

いう地域の広がりや地域内の結び付きなどに着目して、それらの地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

C 日本の様々な地域

(1) 地域調査の手法

場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。

(4) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 日本の地域的特色と地域区分

次の1から4までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

1 自然環境

2 人口

3 資源・エネルギーと産業

4 交通・通信

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。

(4) 少子高齢化の課題、国内の人口分布や過

疎・過密問題などを基に、日本の人口に関する特色を理解すること。

(ウ) 日本の資源・エネルギー利用の現状、国内の産業の動向、環境やエネルギーに関する課題などを基に、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を理解すること。

(エ) 国内や日本と世界との交通・通信網の整備状況、これを活用した陸上、海上輸送などの物流や人の往来などを基に、国内各地の結び付きや日本と世界との結び付きの特色を理解すること。

(オ) 1から4までの項目に基づく地域区分を踏まえ、我が国の国土の特色を大観し理解すること。

(カ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 1から4までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 日本の地域的特色を、1から4までの項目に基づく地域区分などに着目して、それらに関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 日本の諸地域次の1から5までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

1 自然環境を中核とした考察の仕方

2 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方

3 産業を中核とした考察の仕方

4 交通や通信を中核とした考察の仕方

5 その他の事象を中核とした考察の仕方

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。

(4) 1から5までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 日本の諸地域において、それぞれ1から5までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

(4) 地域の在り方空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。

(4) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果を生かすこと。

(2) 内容の取扱いについては、次の事項に配

慮するものとする。

ア 世界や日本の場所や地域の特色には、一般的共通性と地方的特殊性があり、また、地域に見られる諸事象は、その地域の規模の違いによって現れ方が異なることに留意すること。

イ 地図の読図や作図、景観写真の読み取り、地域に関する情報の収集や処理などの地理的スキルを身に付けるに当たっては、系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用すること。

ウ 学習で取り上げる地域や国については、各項目間の調整を図り、一部の地域に偏ることのないようにすること。

エ 地域の特色や変化を捉えるに当たっては、歴史的分野との連携を踏まえ、歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに、公的分野との関連にも配慮すること。

オ 地域的特色を追究する過程で生物や地学的な事象などを取り上げる際には、地域的特色を捉える上で必要な範囲にとどめること。

(3) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(7) 日本の地域構成を扱う際には、都道府県の名称と位置のほかに都道府県庁所在地名も取り上げること。

(1) 「領域の範囲や変化とその特色」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。

(ウ) 地球儀や地図を積極的に活用し、学習全体を通して、大まかに世界地図や日本地図を描けるようにすること。

(4) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。

イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。

(7) 州ごとに設ける主題については、各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる事象を取り上げるとともに、そこで特徴的に見られる地球的課題と関連付けて取り上げること。

(1) 取り上げる地球的課題については、地域間の共通性に気付き、我が国の国土の認識を深め、持続可能な社会づくりを考える上で効果的であるという観点から設定すること。また、州ごとに異なるものとなるようにすること。

(5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(7) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。

(1) 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、

課題の追究に当たり、例えば、防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の技能を高めるようにすること。

イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。

(7) 1から4までで示した日本の地域的特色については、系統的に理解を深めるための基本的な事柄で構成すること。

(4) 地域区分に際しては、日本の地域的特色を見いだしやすくなるようにそれぞれ適切な数で区分すること。

ウ (3)については、次のとおり取り扱うものとする。

(7) 日本の諸地域については、国内を幾つかの地域に区分して取り上げることとし、その地域区分は、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること。

(4) 学習する地域ごとに1から5までの考察の仕方の一つを選択することとし、1から4までの考察の仕方は、少なくとも一度は取り扱うこと。また、5の考察の仕方は、様々な事象や事柄の中から、取り上げる地域に応じた適切なものを適宜設定すること。

(ウ) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。

エ (4)については、次のとおり取り扱うものとする。

(7) 取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題を取り上げること。

(4) 学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(1)の学習や、Cの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱うことができること。

(ウ) 考察、構想、表現する際には、学習対象の地域と類似の課題が見られる他の地域と比較したり、関連付けたりするなど、具体的に学習を進めること。

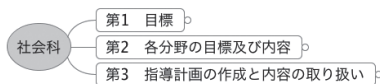
(エ) 観察や調査の結果をまとめる際には、地図や諸資料を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。

[歴史的分野][公民的分野] (省略)

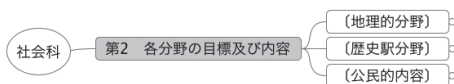
なお、「学習指導要領」には、ともしれば微に入り細に入り事項を規定しているとのイメージがつきまとっているが、上述の本文が示すように、到達目標の水準が大まかに示されていて、かなりの部分教師の裁量に任されている（依存している）と解するのが正しいのではないだろうか。ただし裁量の余地が大きいとはいっても、個別の知識や概念がどこにどのように位置づけられるべきかについては、（特に教える側は）はつきりと意識していなければならないだろう。

構造の理解にあたっての図的把握

【図①：社会科】



【図②：各分野の目標及び内容】



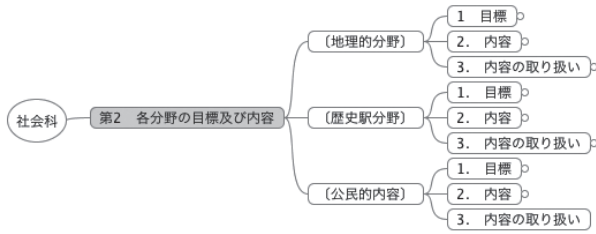
まず、「社会科」は、「第1 目標」「第2 各分野の目標及び内容」「第3 指導計画の作成と取り扱い」という3部分で構成されている。

ここでは「第2 各分野の目標及び内容」の部分の構造化していく。

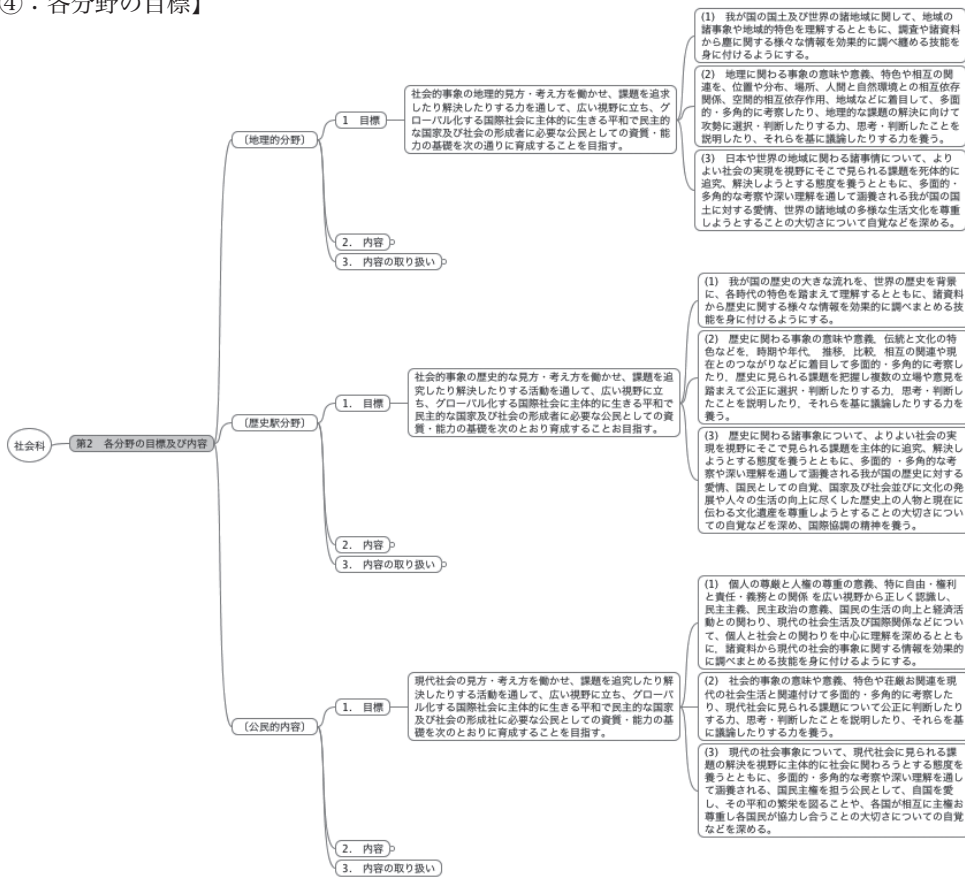
まず、「社会」は「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」の3分野から構成されている。

各分野は、それぞれ「1 目標」「2 内容」「3 内容の取り扱い」の項目をもつ。

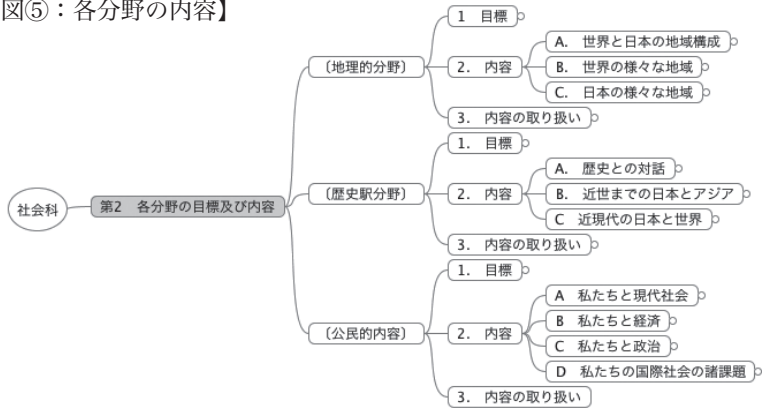
【図③：各分野】



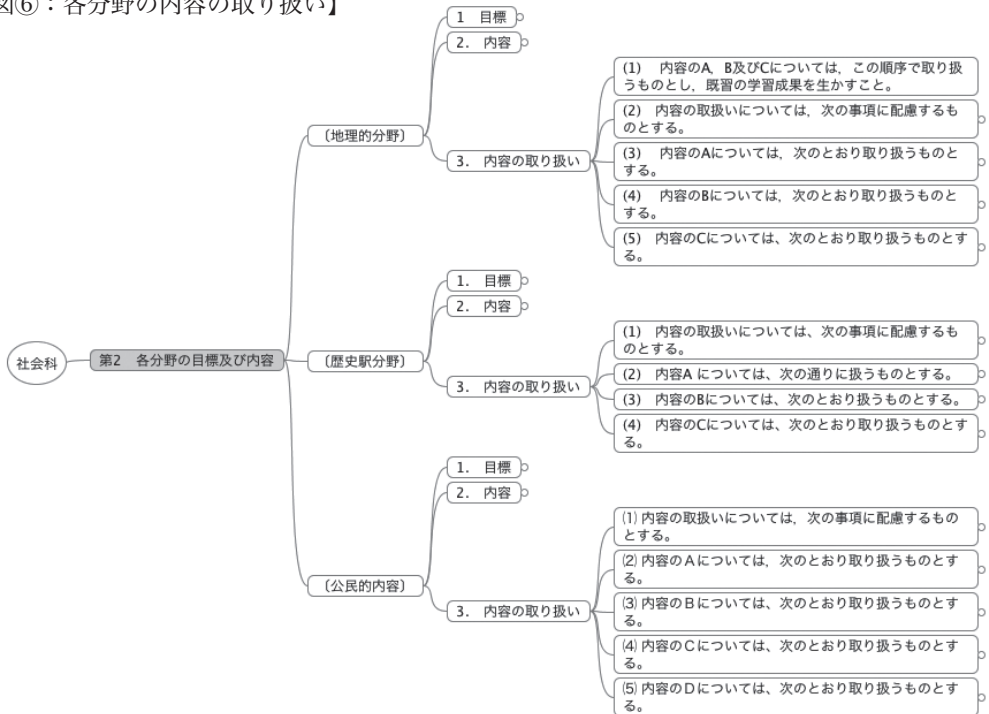
【図④：各分野の目標】



【図⑤：各分野の内容】



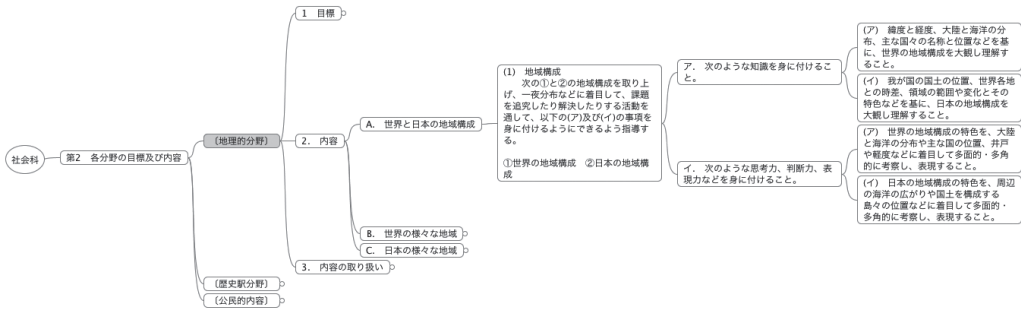
【図⑥：各分野の内容の取り扱い】



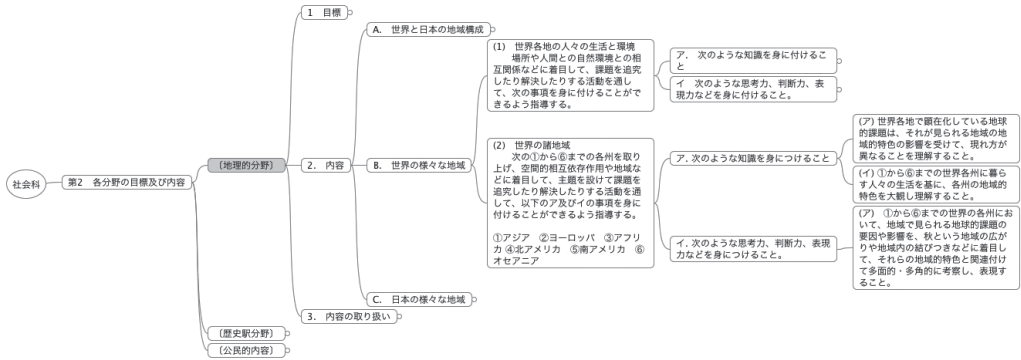
以下、それぞれの項目についてさらに下位の項目（要素）がツリー状（樹状）に展開され

ていく。以下の諸例で、図的レイアウトをイメージしていただきたい。

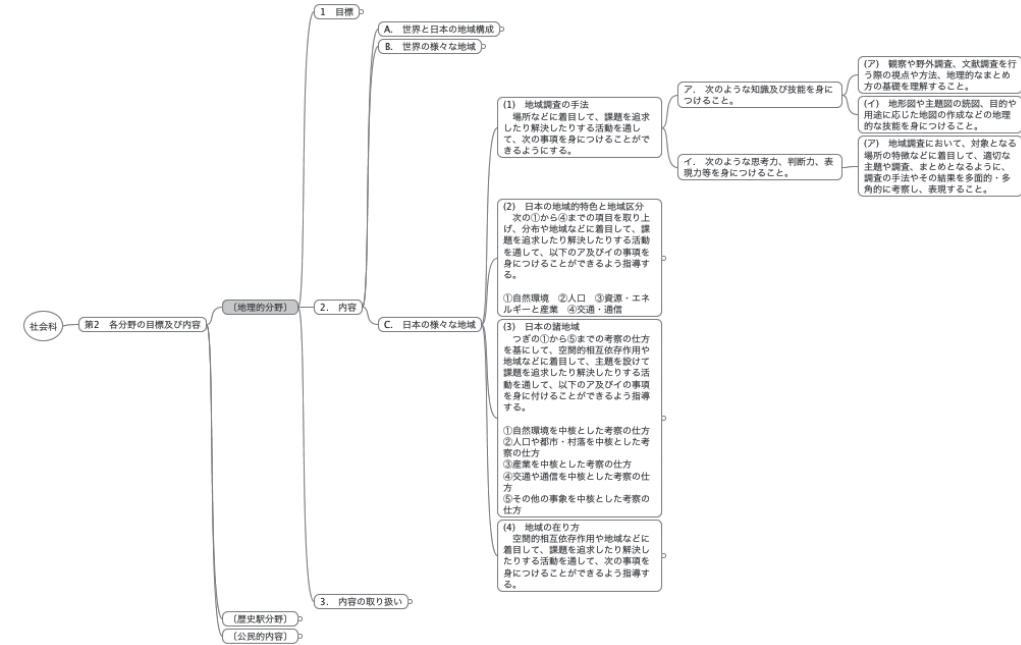
【図⑦：地理内容-A】



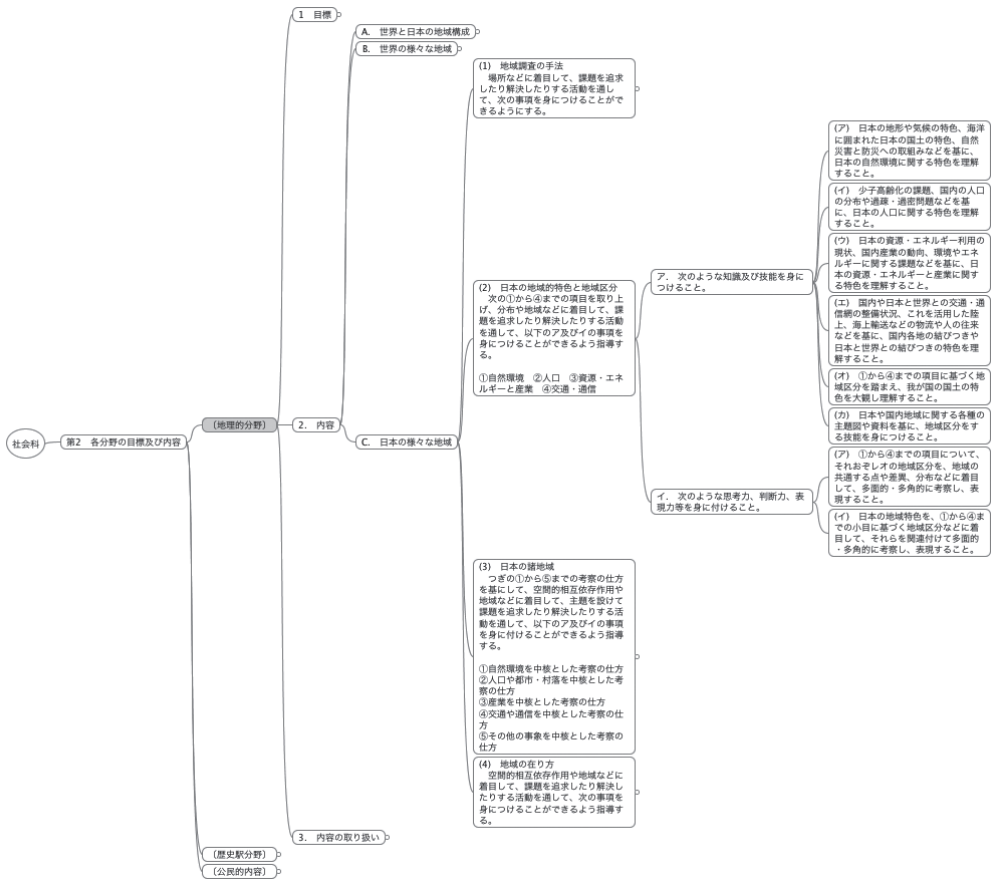
【図⑧：地理内容-B】



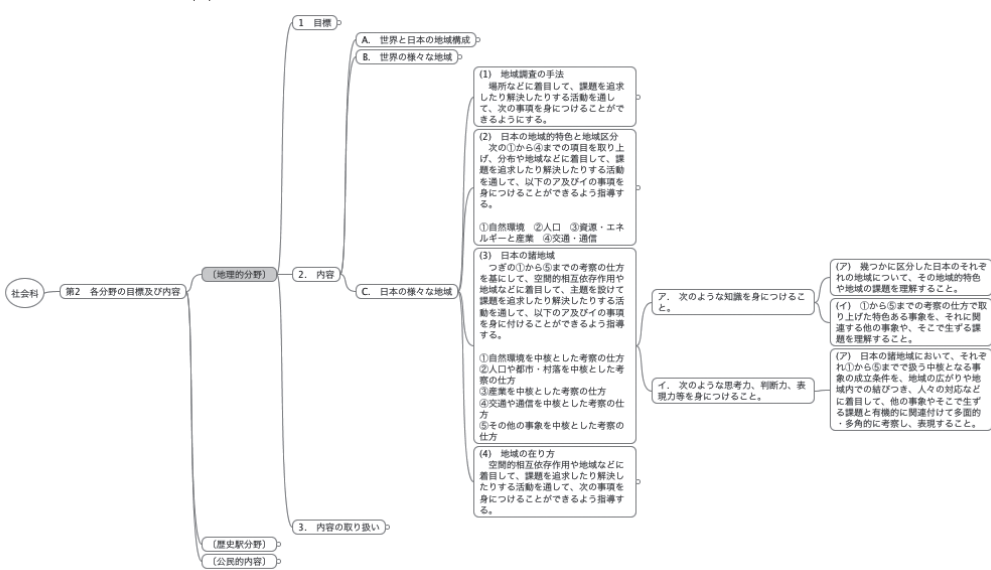
【図⑨：地理内容-C(1)】



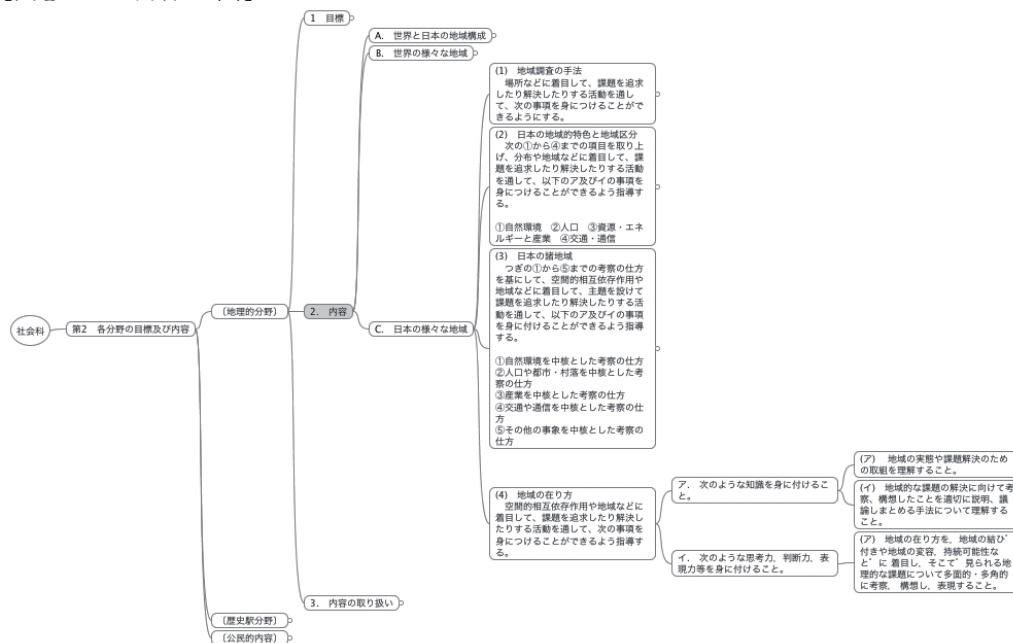
【図⑩：地理内容-C-(2)】



【図⑪：地理内容-C-(3)】



【図⑫：地理内容-C-(4)】



授業への展開

前述のように、「教職実践演習」の機能としては「教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認することが必要」とされていたが、これを具体的にどのように実現するかは課程認定大学に課された宿題である。本学の課程では「明示」の意味について次のように考えている。

授業を準備する側(すなわち実施者)にとっては自分達のシステムの機能や教授行為の「例示」あるいは教育内容の「範示」となる。この機能は個々の授業でシラバスが果たしている、各学科レベルでのディシプリンに関してはかなりの蓄積がある。しかし、教職に関わる科目、とりわけ「教科に関する科目」については、各学科のシラバスやコースシラバスに基づいて設計された「履修モデル」を参照しているものの、各学科の理念や目標を示した「アドミッション・ポリシー」との間にはかなりの距離が横たわっている。

だからといって「角を矯めて牛を殺す」、すなわち教職教科のディシプリンを各学科のそれに無理矢理押し込むようなことは避けなければならないだろう。しかし、教職教科のディシプリンが教職課程の履修学生に届かなければ、課程は機能不全に陥る。こうしたダブルバインド状況は、教員養成を必ずしも目的としない課程、すなわち「開放制」のもとで教職課程を設置している大学には共通の悩みである。

そこで、そうした閉塞状況を打開するための一策として、また冒頭でも触れたように、「教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認する」ための「教職実践演習」が教職課程に必修科目として設けられるようになるとすれば、本学では、課程の出発時点、すなわち入学時点から、本稿でこれまで整理してきた「学習指導要領」の構造を履修学生と共有し、彼ら自身の学習ナビゲーションとして活用してもらおう戦略をと

ることを計画している。

具体的な指導手順は次のとおりである。まず、文部科学省の公式ホームページからその都度の最新版の「学習指導要領」を入手させる。次に、マッピングソフトを使って、該当する科目の「目標」「内容」「内容の取り扱いについて」を構造化し、その転送機能を使用してマトリックスを作成させる（本稿参照）。マトリックスの作成にあたっては、「.csv(注6)」ファイルを経由してエクセルに転送させるようにしている。

マトリックスを作成したら、学生は、それらの項目について、参照しながら大学での授業科目の履修を設計（履修登録）することと、各科目の履修中及び履修後に関連知識や事項をマトリックスに書き込んでゆく。そうすれば、いわゆる「ポートフォリオ・ノート」ファイルが生成されることになる。なお、「内容」の構造化にあたっては、そこで「文章」による叙述形式で示されている項目を「キーワード」レベルまで分解しておけば学習のポイントが明らかになるが、どこまで細目を設定するのが効率的かについては今後の検討課題である。以上は主として学生側の作業であるが、教員団側の作業としては、出来上がったマトリックスのどの内容項目を主としてどの講義科目や授業内容で取り扱うかの目安を貼付けることになる。（注7）

このファイルを学内LAN上のファイルサーバ領域に格納し、教員団はそれを参照しながら学生の進度や理解度を評価しつつ指導にあたる。ファイルサーバ領域は、本学では、すべての学生・教職員メンバーに対して（1）本人のみに書き込み、読み込み権限を与えたものの、（2）書き込み権限は本人に限定されるものの、他のメンバーが自由に読み込みできるもの、（3）すべてのメンバーが書き込み、読み込みできるもの、の3種類がある。現状では、本プログラムは（3）のバリエーション、すなわち当該履修生・関係教員団（教科に関する科目担当と教職に関する科目担当）をグループ化し、各グループメンバーには読みは

もちろん書き込み権限を付与する形態で運用している。具体的には、平成23年度から本学の学内メールシステムがすべてGmailサービスに移行したことを利用し、Googleドキュメント（スプレッドシート）上で各人の「カルテ」を閲覧・書き込みできるようにしている。書き込みの変更はほぼリアルタイムでメンバー全員のドキュメント（スプレッドシート）に反映され、変更履歴も文字列毎に表示されるため、学生（教員も）がどのような頻度で書き込みを行ったかも把握できるようになっている。

以上、まだなお課題を多く残しているものの、4年間という期間に渡って、教職課程を履修する学生や教授・運営にあたる教職員（非常勤を含めた）に必要なデータを供給し続けるために、より完成度の高いシステム構築を模索しているところである。

注

(1) 文部科学省は各学校種、教科についての学習指導要領英訳（仮）を自身のホームページで公開しているが、中学校社会科については該当する英訳が存在しないので、“Social Studies”とした。

(2) この科目は、教職課程を有する教育機関のレベルでは「教職課程の他の科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認する」、つまり、教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認することを目的として設置されるものである。また教職課程を履修する学生のレベルでは、「この科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待」されている。

また、特に教員として求められるものとして、以下の4つの事項があげられており、教育機関にあつてはそれらを学生が獲得できるように支援することが強く求められている。

- 1 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
- 2 社会性や対人関係能力に関する事項
- 3 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項
- 4 教科・保育内容等の指導力に関する事項

(3) 本学では「中学社会」「高校公民」「養護教諭」「栄養教諭」の各免許課程の認可を受けている。

(4) オープンソースかつ無料で利用することが出来るマインドマップ作成ツール。ウインドウズPCの他、マックやリナックス版もある (Javaベースのクロスプラットフォーム)。

(5) 文部科学省の公式ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm

(6) データをカンマ(“,”)で区切って並べたファイル形式 (Comma Separated Values)。主に表計算ソフトやデータベースソフトがデータを保存するときに使う形式。実体はテキストファイルであるため、異なるソフトの間で受け渡しができる。

(7) なお、マッピングソフトを使用しての「学習指導要領」の構造整理を出発点においた学習ナビゲーションについては、平成19年度入学生から「教育課程論」を足場に試行している。